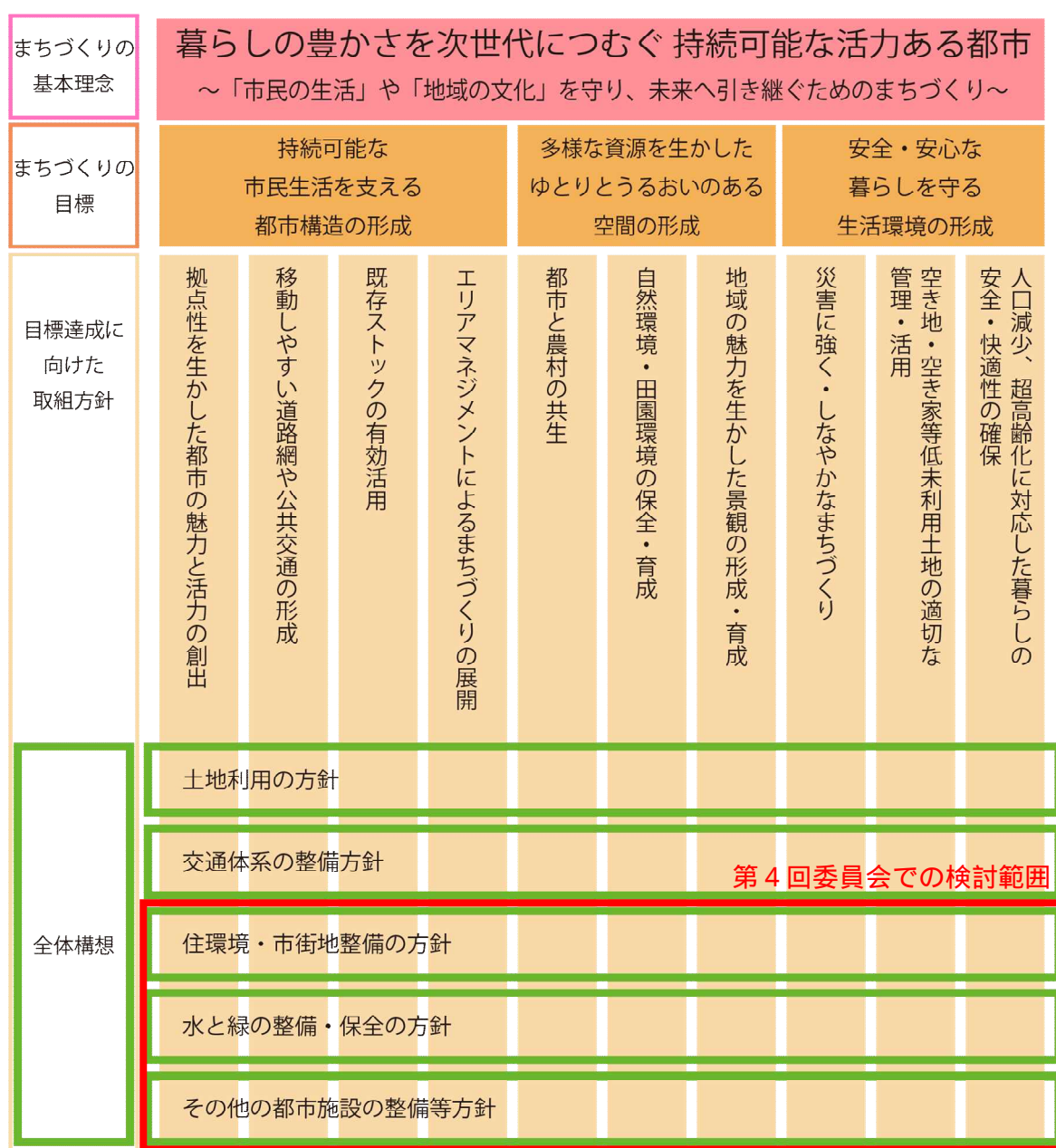


：第7次総合都市計画策定においてポイントとなる箇所

全体構想(住環境・市街地整備、水と緑の整備・保全、その他の都市施設の整備等)

全体構想とは、本市の将来都市像の実現に向け、目標達成に向けた取組方針に対し、まちづくりにおける分野ごとに方針を示すものです。分野は、「土地利用」「交通体系の整備」「住環境・市街地整備」「水と緑の整備・保全」「その他の都市施設の整備等」で構成します。

なお、本資料では「住環境・市街地整備」「水と緑」「その他の都市施設」の3分野について、「**目標達成に向けた取組方針**」に対し、**分野ごとの現状や課題を踏まえ、方針として盛り込むべき視点・取組イメージを整理**しました。



第4回委員会での検討範囲

図 1 全体構想の体系

1. 住環境・市街地整備の方針

1-1. 対応しなければならない主要課題

課題 1	生活サービス機能や居住機能の集約促進	<p>現在の市街化区域内人口密度は 50.3 人/ha、居住誘導区域内人口密度は 55.1 人/ha であり、拠点地域を中心に、一定の生活サービスを提供している</p> <p>現状のまま推移した場合、2040 年の市街化区域内人口密度は 39.6 人/ha、居住誘導区域内人口密度は 43.5 人/ha まで減少するおそれがあり、各種の生活サービス施設の利用圏内人口も減少し、撤退等によるサービスレベルの低下が予想される</p> <p>国では、コンパクトシティ政策の推進にも寄与する、ICT 技術を活用したスマートシティの実現に向けた取組を推進している</p>
---------	--------------------	--

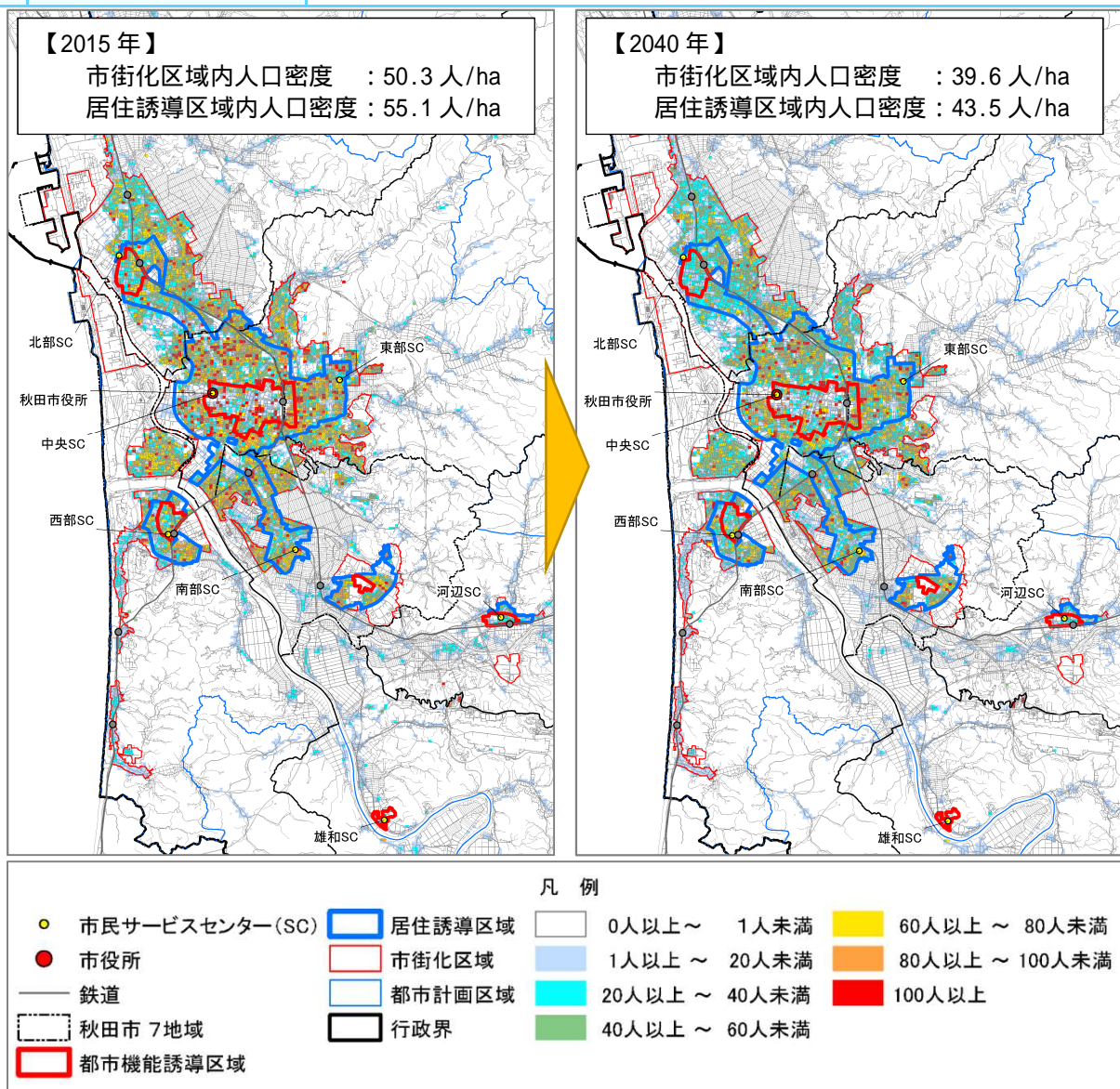


図 2 人口分布 (左: 2015 年、右: 2040 年)

出典: 2015 年国勢調査 100m メッシュ
2040 年は 2015 年国勢調査 100m メッシュを基に推計
人口密度は、人口を有する 100m メッシュ (非可住地を除いた 100m メッシュ) を対象とし、人口集計値を 100m メッシュ面積集計値で除して算出

《秋田市の「生活サービス機能の集積がある範囲」》

本市にあっては、50 人/ha 以上の人口密度を確保すると、多様な生活サービス施設が立地しやすい環境にあり、少なくとも 40 人/ha を確保しなければ、多様性を確保できなくなる可能性が高まるものと考えられる。各生活サービス施設の徒歩利用圏を包含する 2 km メッシュ（2 km 四方の範囲）を対象とし、人口密度と生活サービス施設（医療・通所系高齢者福祉・商業・子育て支援）立地数の関係から整理

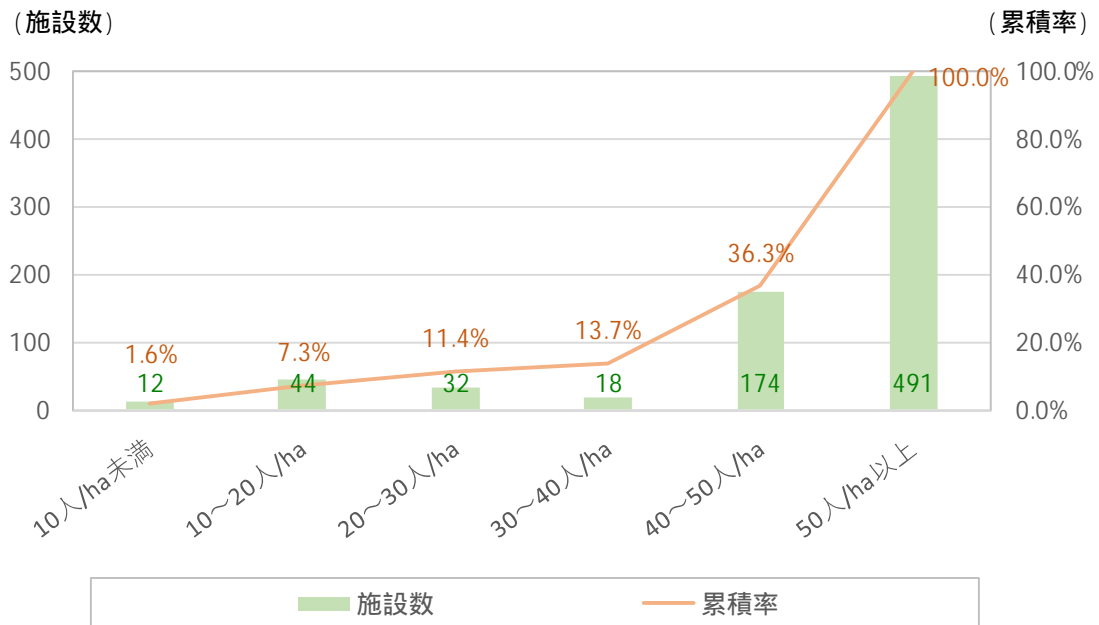


図 3 人口密度と生活サービス施設立地数関係（2 km メッシュを対象）

生活サービス施設：医療施設、通所系高齢者福祉施設、商業施設、子育て支援施設（2016 年時点）

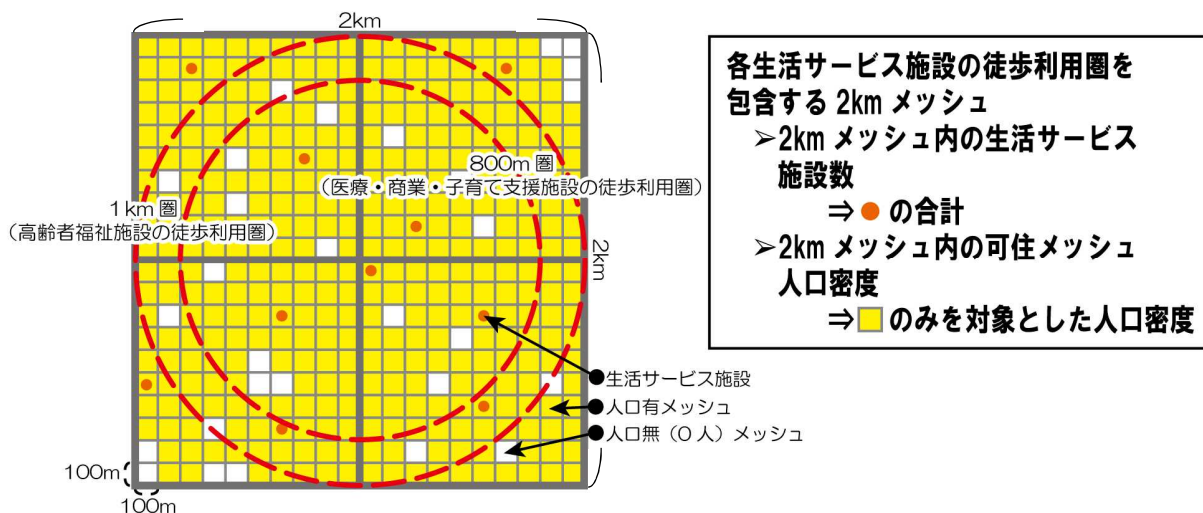


図 4 2 km メッシュの可住メッシュ人口密度と生活サービス施設立地の関係整理イメージ

スマートウェルネスシティ協議会

【地方公共団体：札幌市 民間事業者等代表：日建設計総合研究所】

- 市の調査によると、運動が習慣化されている市民の割合は低く、健康寿命は政令市の中でもワースト3となっている。近年、自動車分担率が増加(H6:50.2%→H17:55.6%)しており、地域公共交通の衰退が課題。また、市の中心部においては、地下と地上の回遊性と、地下・地上が一体となった賑わい創出を図ることが課題となっている。
- 徒歩や公共交通利用を中心とした環境を実現し、市民が日常の中で自然と健康になることができる取組を推進。

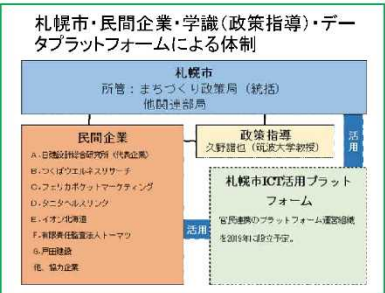
◆対象区域



◆新技術・データを活用した都市・地域の課題解決の取組

<h3>健康ポイントとの連携</h3> <ul style="list-style-type: none"> 「健康ポイント」をインセンティブとして歩くことや公共交通利用への行動変容の促進 H30年度は地下空間の計測であったが、今年度は地上空間での計測に拡大 	<h3>スマートプランニングの実践</h3> <ul style="list-style-type: none"> 「健康ポイント」との連携により得られる人流データや施設データ、健康データを用い、市民の移動・滞留行動の予測モデルを構築 上記と連動し、都心部や郊外のイベントの評価分析を実施 	<h3>歩きたくなる都市空間の整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> スマート・プランニングの手法により、データオリエンテッドな都市施設・交通機関の整備・運営。地下と地上の回遊性向上を図るため、空間の評価を実施。 市民の歩行促進により、健康増進にぎわいを向上 データ活用と関係者連携による効果的な雪対策の実践
---	--	--

◆事業実施体制



<h3>健康データクラウドの構築と健康アドバイスの実施</h3> <ul style="list-style-type: none"> 国保や協会健保などの健康ビッグデータを「健康データクラウド」で一元管理 健康度評価と都市空間を重ねて分析することにより健康長寿視点のまちづくりを検討 	<h3>データプラットフォーム</h3> <ul style="list-style-type: none"> 「札幌市ICT活用プラットフォーム」を官民連携によって持続的に運営するため、一般社団法人を設立し、事業検証、データ提供を進める 取得する人流データのオープンデータ化の推進
--	---

◆2019年度の主な取組

- ・ポイントインセンティブを含めた健康行動促進に関する事業の企画
- ・地上・地下の人流データを組み合わせた人流分析手法の有効性の評価によるスマートプランニングの実施

毛呂山町スマートシティ協議会

【地方公共団体：毛呂山町 民間事業者等代表：清水建設株式会社】

- 毛呂山町は、首都圏50km圏内に位置しているが、人口減少を見据えた既存産業と公共サービスにICT技術等の積極的な導入を進め、域内循環型経済構造の実現を通じて、自立した自治体経営が求められている。具体的には、ニュータウンの交通、産業構造の偏重、インフラの維持管理が課題。
- 自動運転バスの社会実装、デジタルガバメントの実現、既存産業の技術の世代交代等を通じて新産業の集積を推進。

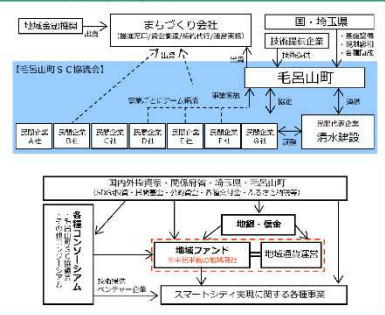
◆対象区域



◆新技術・データを活用した都市・地域の課題解決の取組

<h3>自動運転技術の社会実装</h3> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通のないニュータウンから最寄り駅までの自動運転バス実装や自動運転ドローンによる農業支援等を実施 	<h3>デジタルガバメントの実現</h3> <ul style="list-style-type: none"> LPWA(Low Power, Wide Area Network)の活用や官民保有データを活用し、インフラ維持管理や地域見守りシステムを導入するほか、地域をカバーするデータセンターにおいて人材育成を図る
<h3>先端産業の育成と実装</h3> <ul style="list-style-type: none"> 上記の自動運転やデジタルガバメントや農業分野において、先進技術の集積を進め、高度人材の定着化を図るとともに、こうした取組を行う地域商社を設立 	<h3>エネルギー政策の充実を起点としたまちづくり</h3> <ul style="list-style-type: none"> 町内にバイオマス発電や下水熱活用を導入するとともに、低未利用地への蓄電池設置を行い、「停電しない街」を実現することで、居住誘導区域の魅力を上向

◆事業実施体制



◆2019年度の主な取組

- ・自動運転バス車両の調達・調整(各種センサーの搭載)及び実証実験
- ・再生可能エネルギー導入、地域新電力事業に関するF/Sの実施

図7 スマートシティに関する取組事例

出典：スマートシティモデル事業先行モデルプロジェクト概要資料(国土交通省スマートシティプロジェクトチーム)

課題2	<p>論点</p> <p>本市の中心市街地は「来街者・交流人口の誘引」「持続的なまちなか居住、定住化の促進」「恒常的なにぎわいの確保とまちの活力の向上」の課題を抱えている</p>
	<p>街路空間等の再構築・利活用</p> <p>市では、中心市街地の活性化に向け、平成20年7月から各種の事業を実施しており、現在は第2期中心市街地活性化基本計画（平成29年4月～令和4年3月）に取り組んでいる</p> <p>国では、コンパクト・プラス・ネットワーク等の都市再生の取組をさらに進化させ、イノベーションの創出や人間中心の豊かな生活の実現につながる取組として、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進している</p>

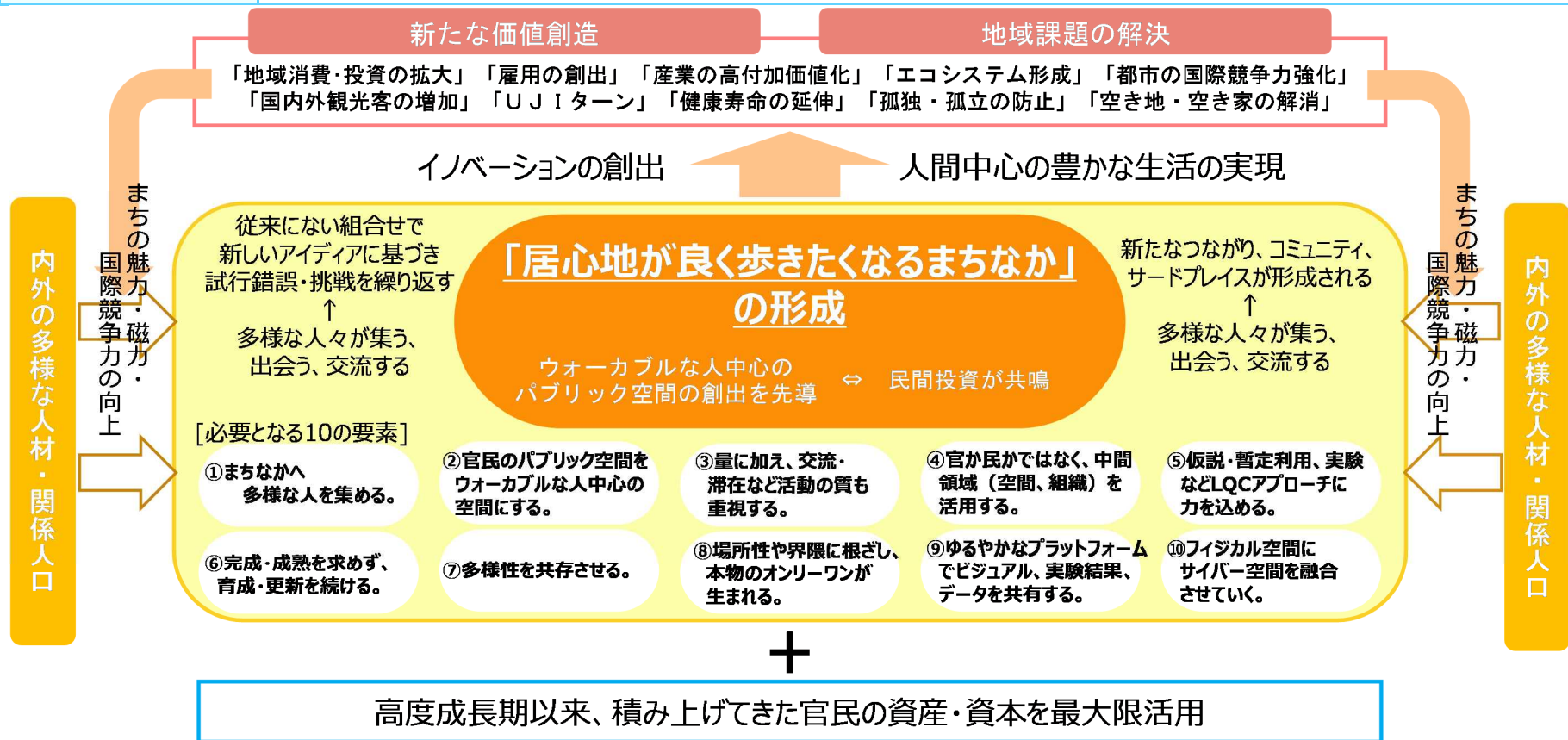


図 8 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する意義

出典：「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」提言（令和元年6月、国土交通省都市局）

予算・税制等のパッケージ支援により、公共空間の拡大・改変・利活用を推進



(参考) 官民連携のモデル事例

(品川区 天王洲アイル)

- 行政が整備した護岸と連続する民地上に、地権者が一体的な仕様のウッドデッキを設置。
- デッキに面する建物1階部分をオープン化 (ガラス張り化) し、用途を事務所から誰もが利用できるスペースに転換。



(松山市 花園町通り)

- 片側3車線あった道路を片側1車線に減らし、歩行空間を拡大するとともに、沿道施設と一体となった整備及び利活用等を行うことで、街路空間をウォーカブルな空間へと再構築。



図9 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」形成のイメージ

出典：「まちなかウォーカブル推進プログラム (令和2年度予算決定時点版)」(国土交通省)

課題3

子育てがしやすく、高齢者が安心して住み続けられる住環境の形成

子育て世帯は、2015年（平成27年）で26,855世帯であり、2000年（平成12年）の35,604世帯から減少傾向にある

子育て世帯が減少している一方で、子育て世帯で共働きしている世帯は、2015年で12,906世帯であり、2000年の13,123世帯と同水準である

高齢者のいる世帯数は、2018年（平成30年）で58,730世帯であり、2008年（平成20年）の50,060世帯から増加傾向にある

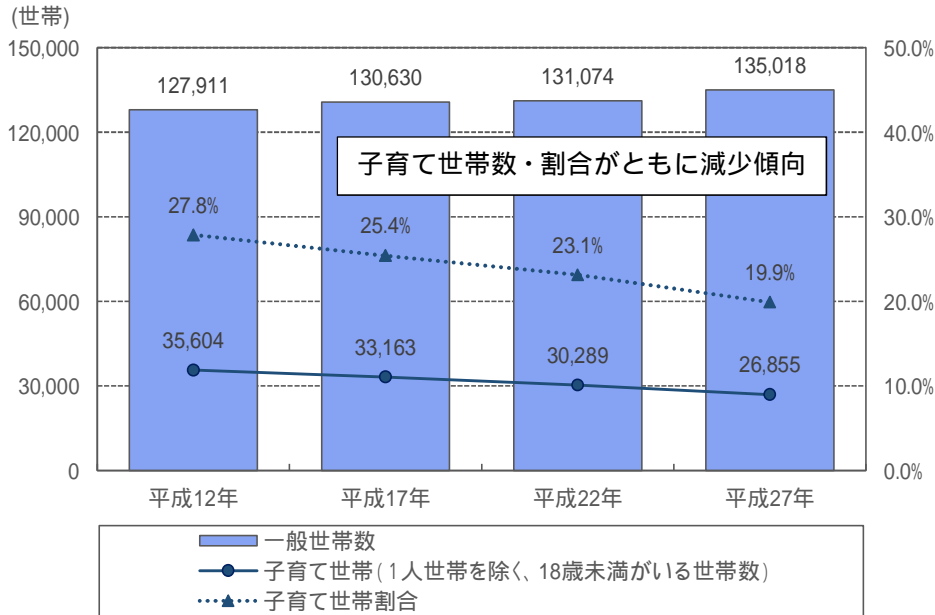


図 10 子育て世帯の推移

出典：各年国勢調査

2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

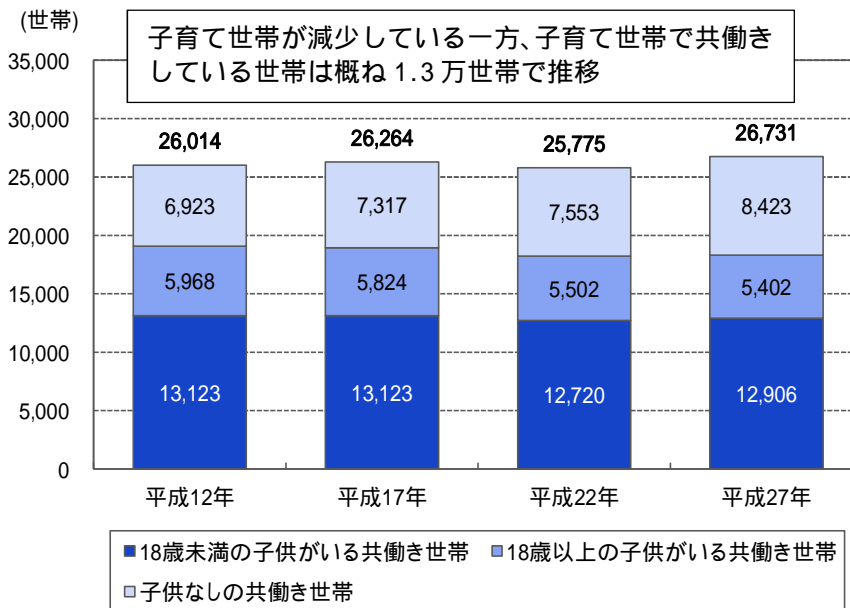


図 11 共働き世帯の推移

出典：各年国勢調査

2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

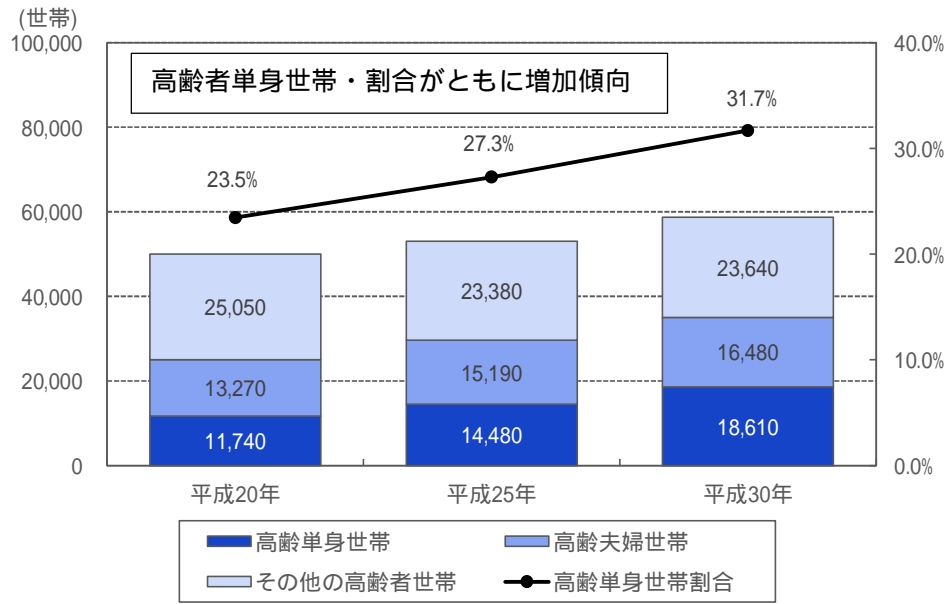


図 12 高齢者のいる世帯の推移

出典：各年住宅・土地統計調査

課題 4	環境負荷に配慮した 住宅市街地の形成	<p>市では、地球温暖化対策実行計画に基づき、市、事業者および市民が一体となって、地球温暖化対策に取り組んでいる（住宅用太陽光発電システム設置費補助金、中小企業者等省エネルギー設備導入等促進事業等）</p> <p>今後とも、再生可能エネルギーの導入の促進、二酸化炭素の排出が少ないエネルギー利用の転換、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進など、事業者および市民と協働して取り組んでいくことが必要である</p>
---------	-----------------------	---

表 1 温室効果ガス排出量の将来推計

2030年度に2013年度比で、民生部門（家庭・業務）では約35%の温室効果ガスの削減を見込んでいる

（単位：千t-CO2）

	2013年度	2015年度	2030年度							
	基準年度	現状年度	趨勢ケース		対策ケース		削減量の内訳			
	排出量	排出量	排出量	基準年度比	排出量	基準年度比	国等の取組	秋田市の取組	電力排出係数の低減効果※	合計
二酸化炭素（CO2）	3,585	3,623	3,588	0.1%	2,547	-29.0%	435	42	564	1,041
エネルギー転換	142	129	129	-9.4%	38	-72.9%	69	-	21	90
産業	1,374	1,295	1,306	-4.9%	886	-35.5%	140	10	270	420
民生家庭	604	589	523	-13.4%	357	-40.9%	58	0.3	107	166
民生業務	625	609	654	4.6%	430	-31.2%	45	15	164	224
運輸	695	787	766	10.3%	628	-9.6%	123	14	1	138
廃棄物	51	78	79	54.2%	76	48.2%	-	3	-	3
その他	94	136	131	39.2%	131	39.2%	-	-	-	0
メタン（CH4）	52	47	40	-22.8%	40	-22.8%	-	-	-	0
一酸化二窒素（N2O）	104	100	98	-5.7%	98	-5.7%	-	-	-	0
フロン類	29	39	39	35.6%	39	35.6%	-	-	-	0
合計（総排出量）	3,771	3,808	3,766	-0.1%	2,725	-27.7%	435	42	564	1,041
森林吸収量	220	184	184	-16.4%	184	-16.4%	-	-	-	0
総計（純排出量）	3,551	3,624	3,582	0.9%	2,541	-28.4%				

※政府の「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）において、電力業界の低炭素化の取組として、2030年度に電気の排出係数を0.37kg-CO2/kWh程度に削減することが目標とされており、電力の小売自由化に伴い、市民・事業者がそれぞれ環境負荷の低い電力を選択できることから、これも区域施策編の対策・施策の一つとしています。

出典：秋田市資料（令和元年2月6日時点）

〈ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)とは〉

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）とは、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅である

国では、エネルギー基本計画（平成30年7月閣議決定）において、「住宅については、2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」とする政策目標を設定している

ZEHとは、「快適な室内環境」と「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下」を同時に実現する住宅

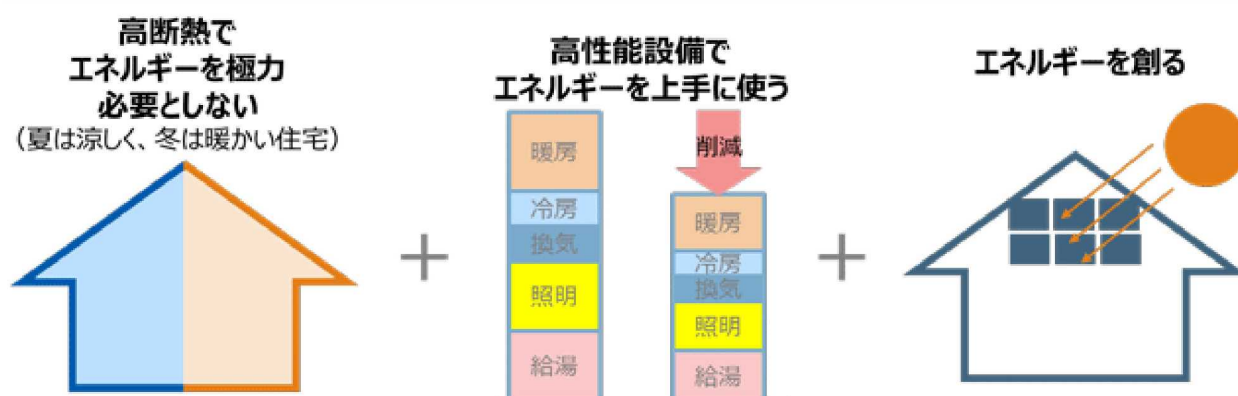


図 13 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの概要

出典：国土交通省ホームページ

課題 5	安全・安心な生活環境の確保	<p>多発化する自然災害に対し、安全性を確保するために必要なハード・ソフト両面からの対策が求められている</p> <p>国では、これまで発生した数多くの災害の教訓を踏まえ、行政・住民・企業の全ての主体が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、洪水・地震・土砂災害等の様々な災害に備える「防災意識社会」へ転換し、整備効果の高いハード対策と住民目線のソフト対策に取り組んでいる</p>
---------	---------------	--

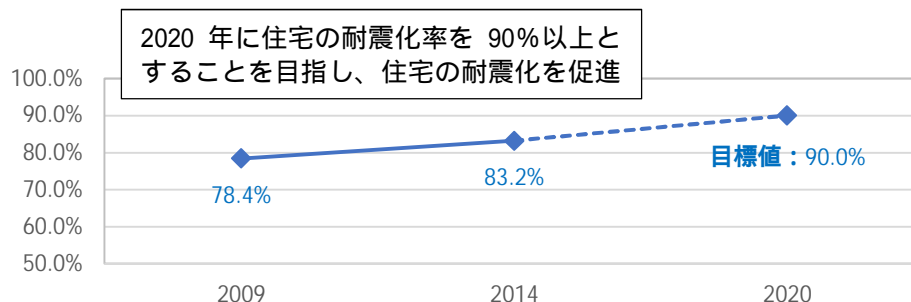


図 14 住宅の耐震化率の推移および目標

出典：秋田市耐震改修促進計画（平成 31 年 4 月一部改定）

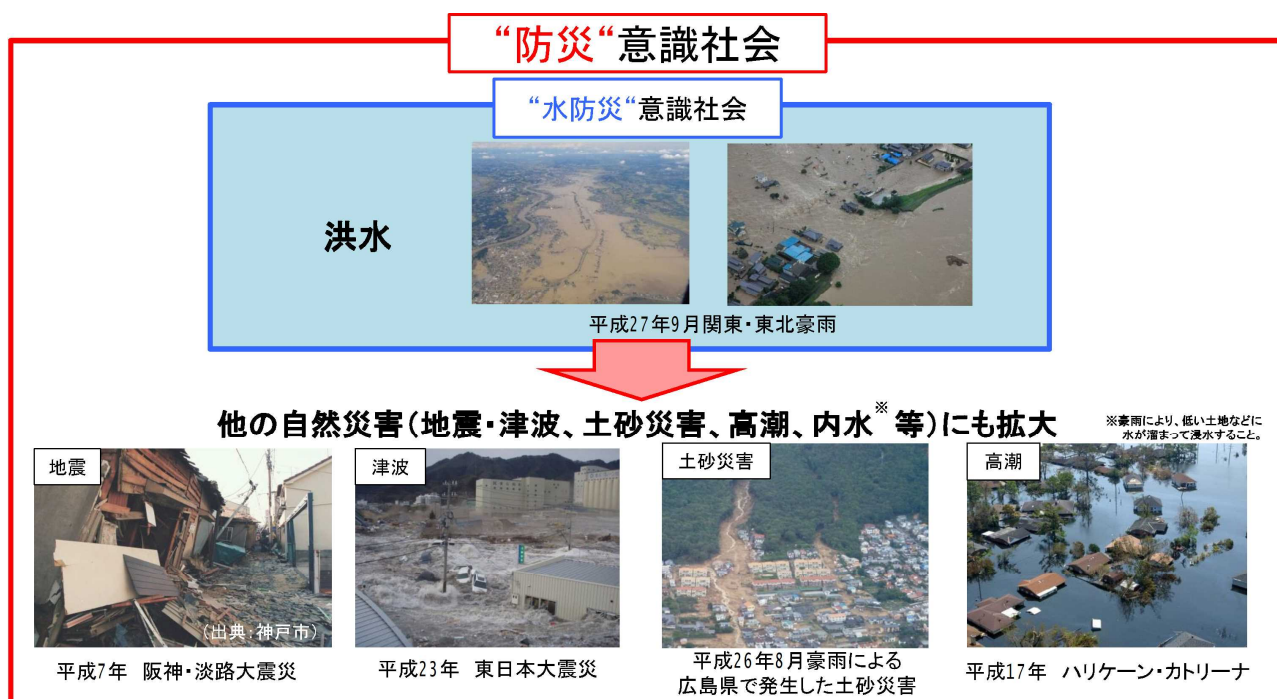


図 15 「防災意識社会」への転換

出典：国土交通省資料

課題
6

市街地開発事業の推進および見直し

2019年4月1日現在、土地区画整理事業は79地区が施行済み、2地区が施行中、2地区が未着手となっている。一部未着手区域を含めると、7地区、約366haが残されている

市街地再開発事業は、秋田駅前地区北第二地区（仮称）や中通一丁目地区第 街区については未着手となっている

これらの市街地開発事業は、計画的な事業の推進や促進、長期未着手区域の必要に応じた見直し等が求められる

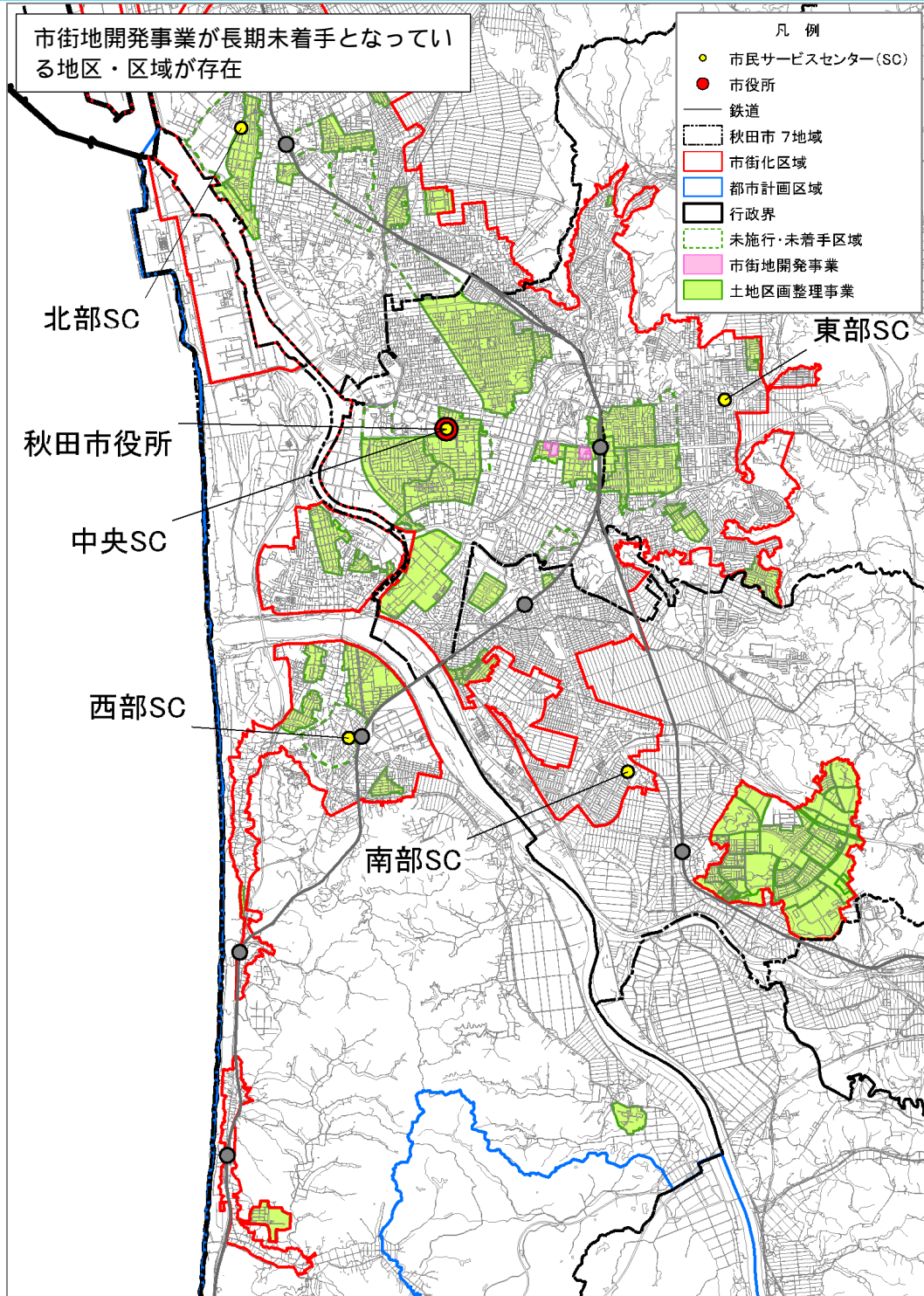


図 16 市街地開発事業の状況

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

1 - 2 . 住環境・市街地整備の考え方

集約型都市構造の実現に向けた街なか居住の促進

拠点地域における居住および生活サービス機能の誘導促進

- 拠点地域における、立地適正化計画に基づく各種の誘導施策の推進
- 「都心・中心市街地」や「地域中心」およびその周辺市街地における、財政的な優遇措置等の展開や、老朽建築物の建て替えや複合化・共同化、空き店舗等のリフォーム・リノベーション、サービス付き高齢者向け住宅等の誘導による住み替え促進

市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による地域の価値の向上

- 市民・事業者・行政等の多様な主体が役割分担を行い、公共空間や施設、資源の維持管理・活用等を行うエリアマネジメントを推進するため、市民や事業者が主体となるエリアマネジメント団体の設立や活動を支援
- 建築協定や地区計画制度などのまちづくりルールの積極的な活用による、地域特性に応じた良好な環境形成

官民連携による新技術の活用

- 技術革新や国の動向を注視しつつ、市民生活の質を高め、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を踏まえた集約型都市構造の実現に向けた取組みにも寄与する ICT 技術の導入可能性の検討

公共建築物等の適切なマネジメント

- 市保有公共建築物の耐震化や不燃化など防災性の向上、老朽化対策を図りながら予防保全対策を基本とした長寿命化の推進によるライフサイクルコストの削減
- 公共建築物等の統廃合や複合化などによる保有量の見直しや、PPP/PFI などの民間活力導入による効率化を図り、財政負担の軽減と市民サービスの向上を推進

論点

居心地が良く歩きたくなる環境整備

- 拠点地域における、街路、公園、広場、民間空地、沿道建築物等の機能を生かした面的な活用・連携を進め、人々の集い・憩い、新たな出会いや交流を通じた多様な活動の促進



図 17 ストリートにおけるアクティビティの例示
 出典：ストリートデザインガイドライン - 居心地が良く歩きたくなる街路づくりの参考書 -
 (国土交通省都市局・道路局、令和2年3月)

質の高い住環境の形成

多様なライフスタイルに対応した適正な住宅供給

- 長期にわたって使用可能な質の高い住宅の供給に資する、中古住宅の流通やリフォーム・リノベーションの促進
- 子育てや高齢者世帯が安心して暮らせる環境の創出に資する、同居または近居の促進
- セーフティネットの確保に向け、既存の市営住宅など公的な住宅ストックの予防保全対策を基本とした長寿命化、およびその有効活用。また、民間賃貸住宅の活用等の推進

魅力ある居住環境の形成に向けた街並み景観づくり

- 市民と協働し、まちづくりルール等の導入による、本市ならではの魅力ある街並み景観の形成

都市のスポンジ化対策の推進

- ランダムに散在・増加していくことが見込まれる、空き地・空き家等低未利用土地の有効利用および適正管理
- 都市機能および居住の各誘導区域における、地域コミュニティやまちづくり団体が主体となった、空き地・空き家等低未利用土地の利活用支援

環境にやさしい住まいづくりの推進

- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進など、環境負荷の少ない環境共生型の住宅づくりの促進
- 豊かな森林環境の維持管理に資する、建材の地産地消による住宅づくりの促進

誰もが安全・安心して住み続けられる住まいづくり

災害対策の充実

- 土地区画整理事業や地区計画等での道路整備による、緊急車両の通行を妨げる狭隘道路の解消
- 空き地・空き家等低未利用土地を対象とした、オープンスペースとしての活用促進
- 建物の耐震化や不燃化の促進、および災害時に活用可能な再生可能エネルギーシステムの導入促進
- 市民・事業者・行政が災害リスクに関する知識と心構えを共有し、洪水・地震・土砂災害等の様々な災害に備える「防災意識社会」への転換
- 高齢者や障がい者など災害弱者に対して地域等が一丸となって助け合えるよう、日常生活におけるコミュニティの維持・充足に向けた支援を推進

安心して暮らせる住まいづくり

- ユニバーサルデザインによる住宅づくりや健康に配慮した住まいづくりの推進

市街地開発事業の推進

土地区画整理事業の推進

- 秋田駅東第三地区、秋田駅西北地区における計画的な事業推進
- 都市計画決定から20年以上未着手となっている地区は、「土地区画整理事業施行区域見直しガイドライン（平成27年11月、秋田市）」に基づき、必要性と実現性を再検証し、必要に応じて見直し

市街地再開発事業の推進

- 中通一丁目地区（第一街区）等の事業完了区域は、事業効果を維持し、地域の魅力・活力の維持・向上に資する取組を展開
- その他の未整備区域は、事業費の支援措置等により事業を促進

2. 水と緑の整備・保全の方針

2 - 1 . 対応しなければならない主要課題

課題 1	自然環境の保全	市街地と田園地帯、太平山をはじめとする自然環境が近接した都市という特徴を将来にわたり保全するため、各種法制度に基づき、自然環境の適正な維持管理を行っていくことが求められる
---------	---------	---



図 18 本市の自然環境

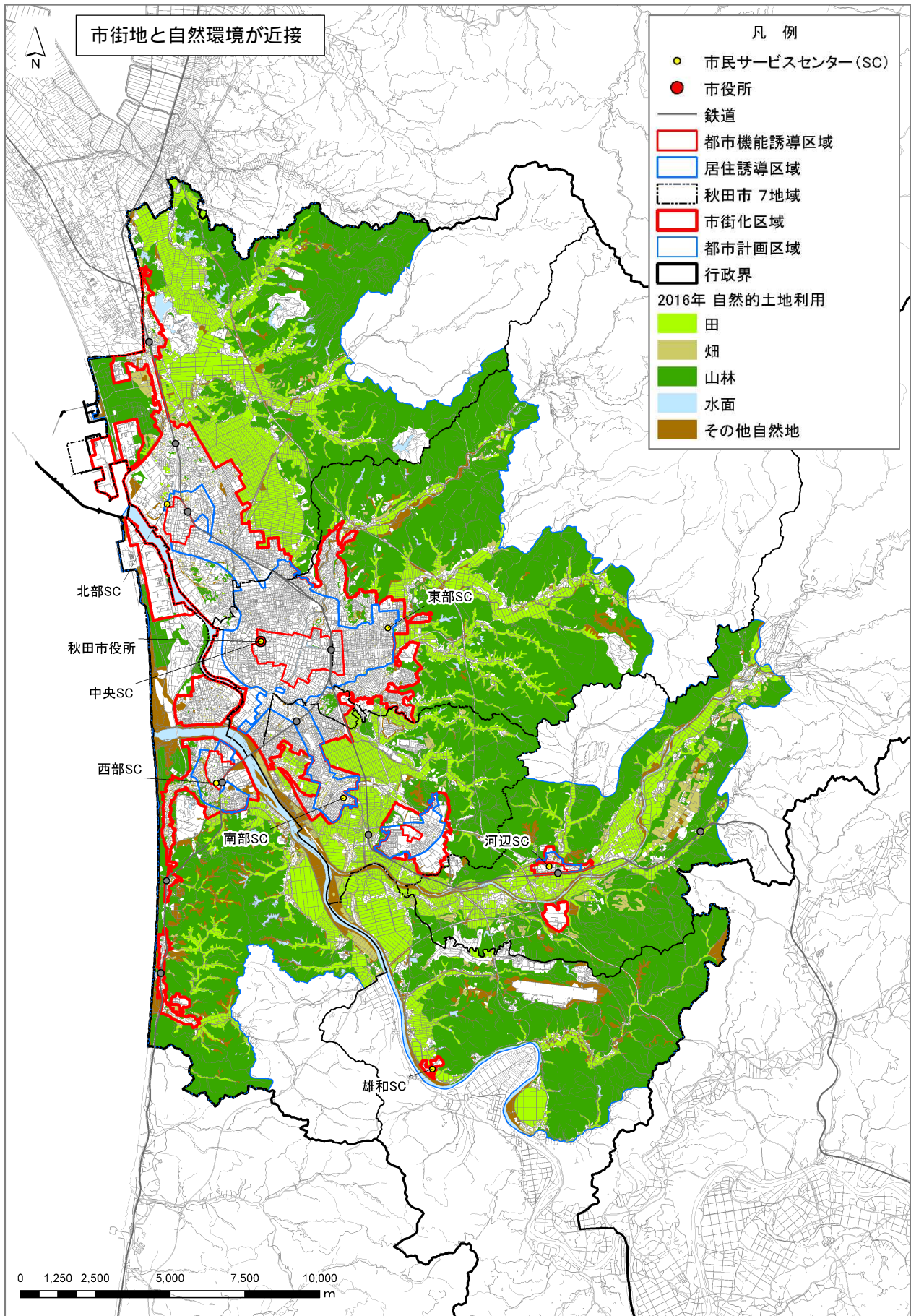


図 19 自然的土地利用の分布状況

平成 28 年度秋田市都市構造分析調査業務を基に作成

<p>課題 2</p>	<p>拠点地区等の緑による 魅力向上</p>	<p>秋田駅西口駅前広場の整備や千秋公園の再整備など、中心市街地の緑による魅力向上に向けた取組が進められている</p> <p>中心市街地など、都市のシンボルとなる地区の魅力アップ等を目的とし、市民や事業者等の多様な主体による緑化を促進することが求められる</p> <p>国では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進している</p>
-----------------	----------------------------	---



図 20 秋田駅西口バスターミナル（左）、秋田駅西口駅前広場完成イメージ（右）

出典：農林水産省ホームページ、秋田市資料

（「グリーンインフラ」とは）

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの



図 21 「グリーンインフラ」の取組事例

出典：国土交通省資料

論点

計画的な都市公園等の整備や維持、更新・改修

公園・緑地・墓園は、263箇所が都市計画決定され、69.6%（183箇所）が開設済み。1980年代に集中的に整備され、約6割が30年以上を経過。市民1人あたりの都市公園面積は、2018年（平成30年）3月時点で19.7㎡であり、全国平均の約2倍を確保

一部未着手を含む未着手の公園等のうち、大部分が都市計画決定後20年を経過

都市公園の維持管理費・整備費は、年平均で約9億円を費やしており、維持管理費の割合が約75%を占めている。また整備費は、老朽化した遊具等の更新や既存公園の再整備の締める割合が多くなっている

既存の公園等は、現在のサービスを維持した場合、老朽化により更新・改修費用が増大

表 2 都市計画公園の整備状況（2019年3月31日時点）

種別	計画		開設		整備率【箇所】	整備率【面積】
	箇所数	面積 (ha)	開設箇所	開設済面積 (ha)		
街区公園	220	50.5	155	32.0	70.5%	63.4%
近隣公園	19	38.4	8	17.8	42.1%	46.5%
地区公園	2	9.5	2	9.5	100.0%	100.0%
総合公園	5	295.9	5	258.2	100.0%	87.3%
運動公園	1	26.7	1	21.7	100.0%	81.4%
風致公園	3	234.9	0	0.0	0.0%	0.0%
歴史公園	1	39.2	1	2.3	100.0%	6.0%
広域公園	2	753.8	2	196.9	100.0%	26.1%
小計	253	1,448.9	174	538.5	68.8%	37.2%
墓園	2	76.7	2	22.7	100.0%	29.6%
緑地	7	596.2	6	45.7	85.7%	7.7%
広場	1	0.1	1	0.1	100.0%	100.0%
合計	263	2,121.9	183	607.0	69.6%	28.6%

出典：秋田市資料

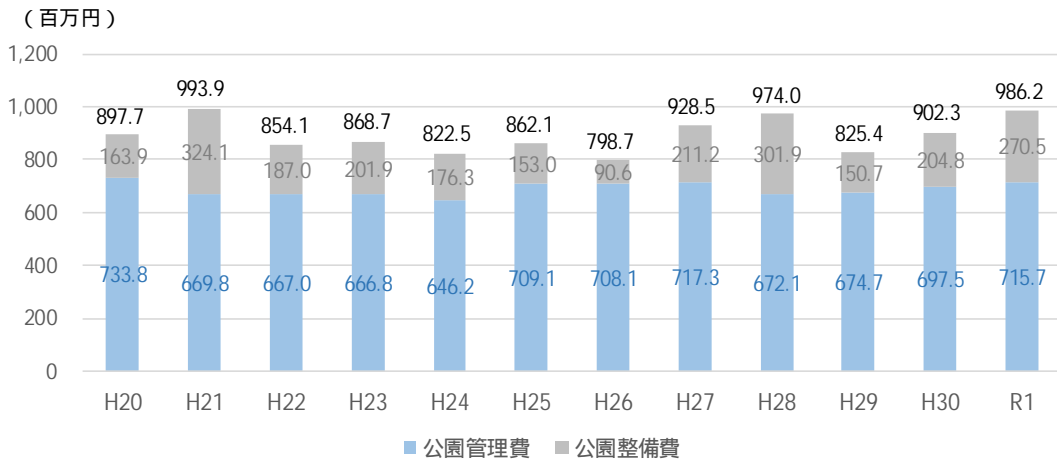


図 22 都市公園の維持管理費および整備費の推移

出典：秋田市資料

<p>課題 4</p>	<p>安全・安心な生活環境の確保</p>	<p>多発化する自然災害に対し、安全性を確保するために必要なハード・ソフト両面からの対策が求められている</p> <p>公園等は、災害時における復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容する避難地など、都市の安全性を守り高める役割も担っており、防災機能の向上や防災面での活用が求められている</p>
-----------------	----------------------	--



図 23 平成 29 年 7 月豪雨による雄物川の被災状況

出典：雄物川直轄河川改修百周年ホームページ（秋田河川国道事務所）



図 24 自主防災訓練（山王第二街区公園）

2 - 2 . 水と緑の整備・保全の考え方

樹林地、農地など、自然の緑の保全

樹林地の保全

- 太平山や高尾山周辺、日本海沿岸の松林等の樹林地は、保安林や地域森林計画対象民有林の継続的な指定により保全
- 市街地内の樹林地や里地里山は、NPO やボランティア、企業などの多様な主体との協働による適正な維持管理を行うほか、市民緑地契約制度の活用により保全

農地の保全

- 優良農地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域の継続的な指定により保全
- 「人・農地プラン」に基づき、農地の集積・集約化の促進のほか、新規就農者等の次世代農業者への育成を支援

水辺環境の保全

- 日本海沿岸や雄物川、岩見川、旭川など大小様々な河川・水路等の水環境は、水質保全および親水機能の向上のほか、やすらぎのある水辺空間を創出する NPO や企業などの活動を支援

緑豊かな生活環境づくり

- 自然環境が有するレクリエーション、環境保全、景観形成等の多様な機能を活用し、魅力ある地域づくりを進めるため、ハード・ソフトの両面から「グリーンインフラストラクチャー」の取組を推進
- 学校、官公庁敷地、道路等の公共公益施設および用地は、緑による住みよいまちづくりの先導役として緑化を推進
- 新たな公共施設整備では、積極的な緑化を図るとともに、草花等による彩りある風景を創出
- 市民発意による緑豊かな市街地の創出のため、緑のまちづくり活動支援基金による支援や、地区計画、緑地協定等の活用を促進

水と緑のネットワークづくり

- 森林や田園、社寺林、公園等の緑地と雄物川、岩見川等の河川、緑化された道路により形成された「水と緑のネットワーク」は、生物多様性の確保やエコロジカルネットワークの観点も踏まえ、連続性に配慮しつつ、河川緑地や街路樹、緑道等の機能維持や整備を進める

緑の拠点づくり

県都秋田にふさわしい“顔”づくり

- 秋田駅西口に広がる広小路、仲小路、中央通り、南通りから山王の官庁街に至るまでの一体的な地域は、公園や広場、街路樹等による緑のネットワークの形成を進めるほか、低未利用土地の交流広場等への活用や公共空間の木質化の促進など、県都の玄関口としてふさわしく、誰もが楽しめる空間を創出
- 千秋公園は、千秋公園再整備基本計画に基づき、歴史と自然環境を生かした誰もが利用しやすい公園づくりを推進

その他の緑の拠点づくり

- 新屋駅や土崎駅の周辺など都市のシンボルとなる地区等は、緑化重点地区として、都市公園事業等の公共施設の緑化とあわせ、官民協働で重点的に緑化を推進

都市公園の計画的な整備、管理・活用

論点

都市計画公園の整備

- 千秋公園、大森山公園等の総合公園、八橋運動公園等、多くの市民が訪れる都市基幹公園は、未開設部分の解消を目指して、整備拡充を推進
- 都市基幹公園の整備や管理運営にあたっては、指定管理者制度や Park-PFI などの民間活力導入による効率化を図り、財政負担の軽減と市民サービスの向上を推進
- 緑化重点地区や居住誘導区域内的の街区公園や近隣公園、地区公園等の住区基幹公園は、気軽に歩いて利用できる範囲（概ね300m）に配置することを目指し、整備および拡充を推進。また、新たに整備を行う公園については、企画段階からの市民参画を進めるとともに市民協働のもと適正な管理を推進
- 都市計画公園のうち、都市計画決定から20年以上未着手となっている公園は、必要性和実現性を再検証し、必要に応じて見直し

見直しの考え方

都市計画決定から20年以上着手していない区域を有する都市計画公園について、以下の条件への該当状況等を基本とし、廃止を視野に入れた見直しを行う

緑の基本計画（平成31年3月）における、緑化重点地区の外側に計画されている。

立地適正化計画（平成30年3月）における、居住誘導区域の外側に計画されている。

公園の近隣に代替施設（児童遊園地や広場・オープンスペース、社寺等）が立地している。

都市計画公園の管理・活用

- 既に整備が完了している公園は、安全性の確保を図りながら予防保全策を基本とした長寿命化の推進によりライフサイクルコストを削減
- 多世代交流の場として公園を活用するため、施設のバリアフリー化や利用用途に応じたりニューアルを推進

安全・安心に寄与する緑の保全と創出

- 多発化する大雨による水害の発生防止および被害の軽減に向け、国や県との調整のもと、生態系にも配慮しながら、河川改修等の治水対策を促進
- 大雨などによる土砂崩壊や浸水などの自然災害の抑制に向け、保水機能を有する森林や農地、その他防災に関連する規制区域等の緑を保全・創出
- 緊急時の避難場所としての機能も有する公園等の拠点施設は、防災機能の充実や町内会等による身近な防災訓練の促進など、災害時に役立つ公園づくりを推進

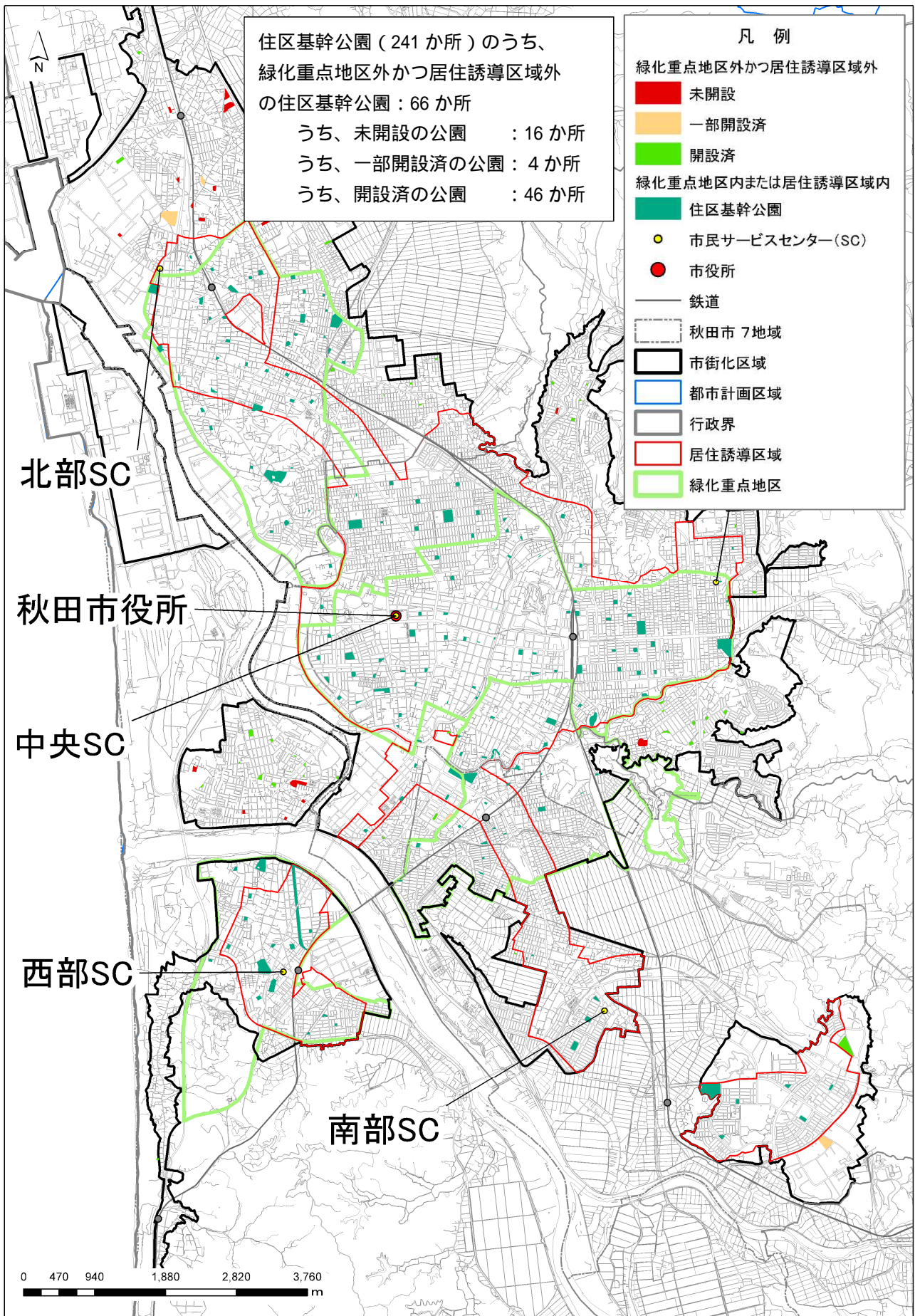


図 25 緑化重点地区外・居住誘導区域外に計画されている住区基幹公園

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

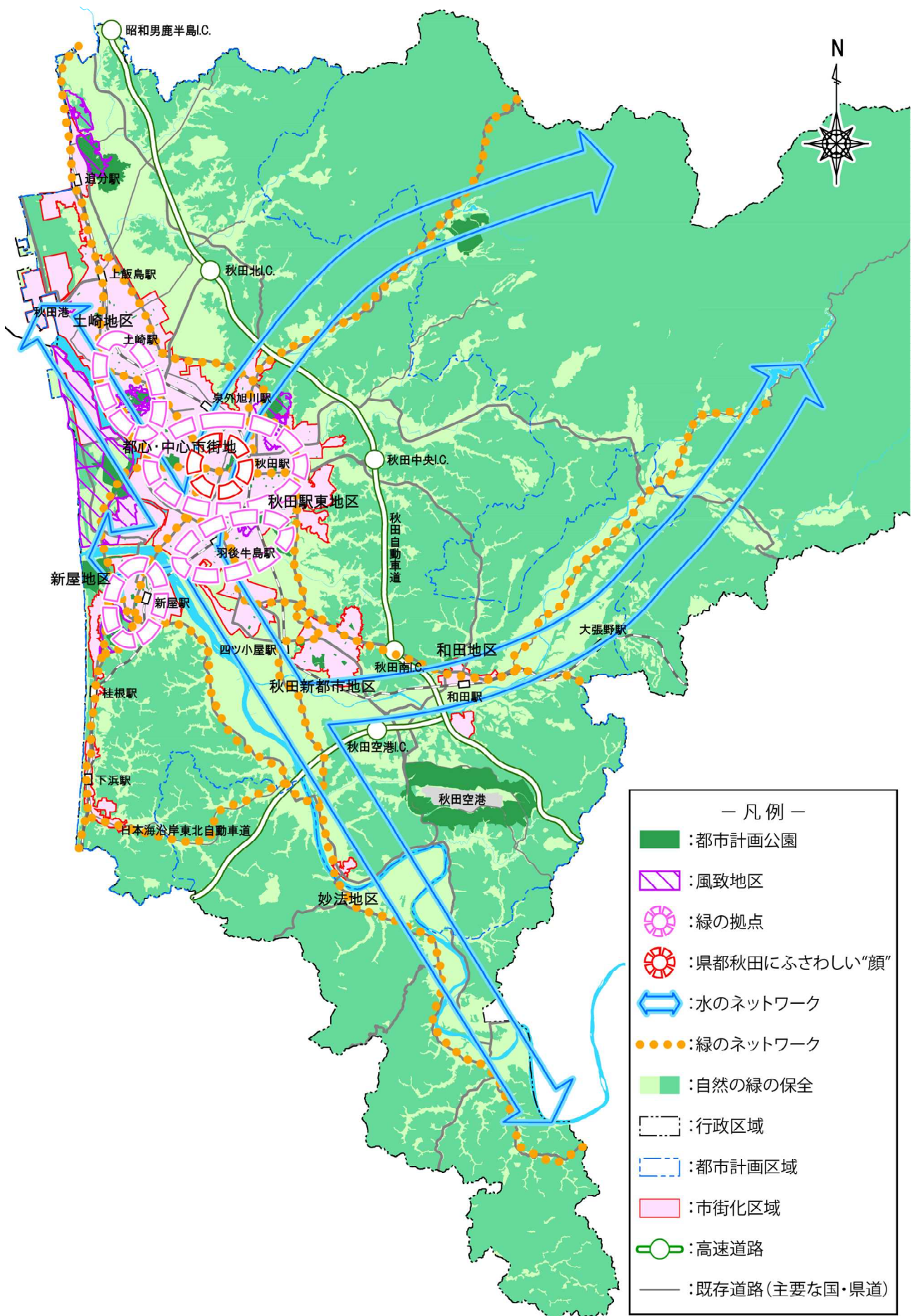


図 26 水と緑の整備・保全の方針図(案)

3 . その他の都市施設の整備等方針

3 - 1 . 対応しなければならない主要課題

課題 1	計画的な公共建築物 や社会基盤施設の維 持、更新・改修	<p>供給処理施設や学校等の公共施設（建築物）は、市全域で 2,185 棟あり、そのうち旧耐震基準（1981 年以前）に建築された施設が約 20%を占めている</p> <p>上・下水道は、1988～2006 年度まで整備の集中した時期が続き、今後は、管路等の老朽対策費用が増加</p>
---------	-----------------------------------	--

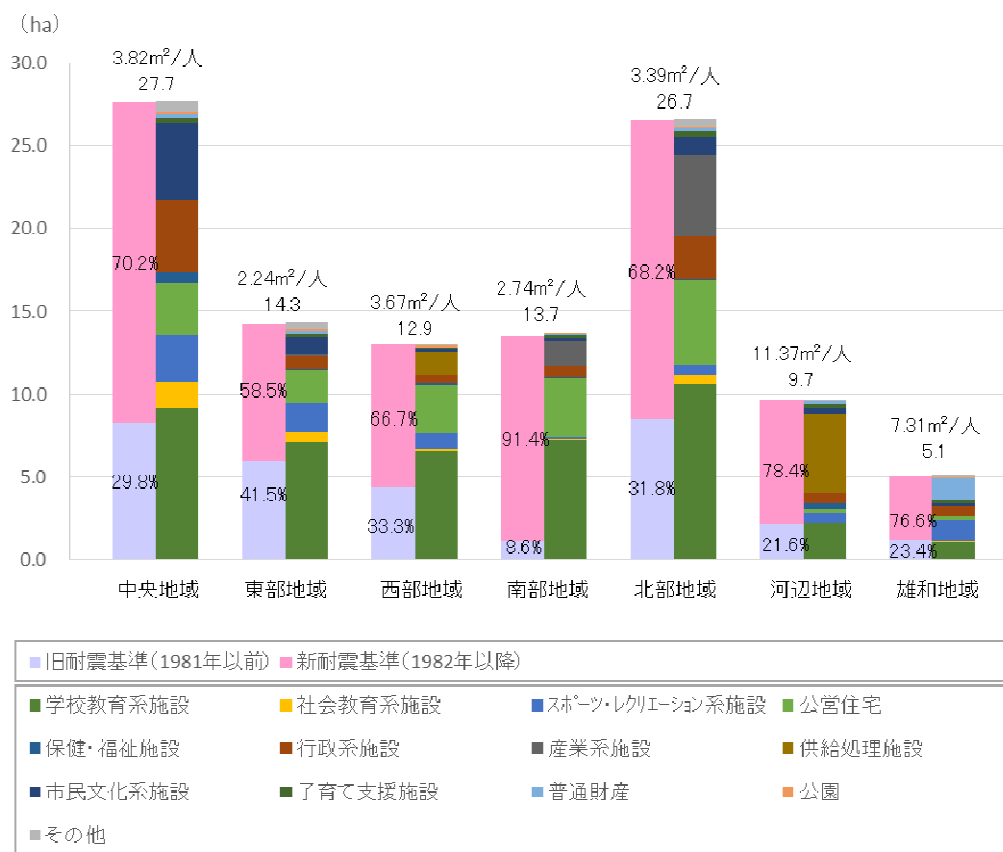


図 27 地域別公共施設（建築物）の延床面積・1人当たり延床面積および耐震基準構成比

出典：秋田市資料（2019年）

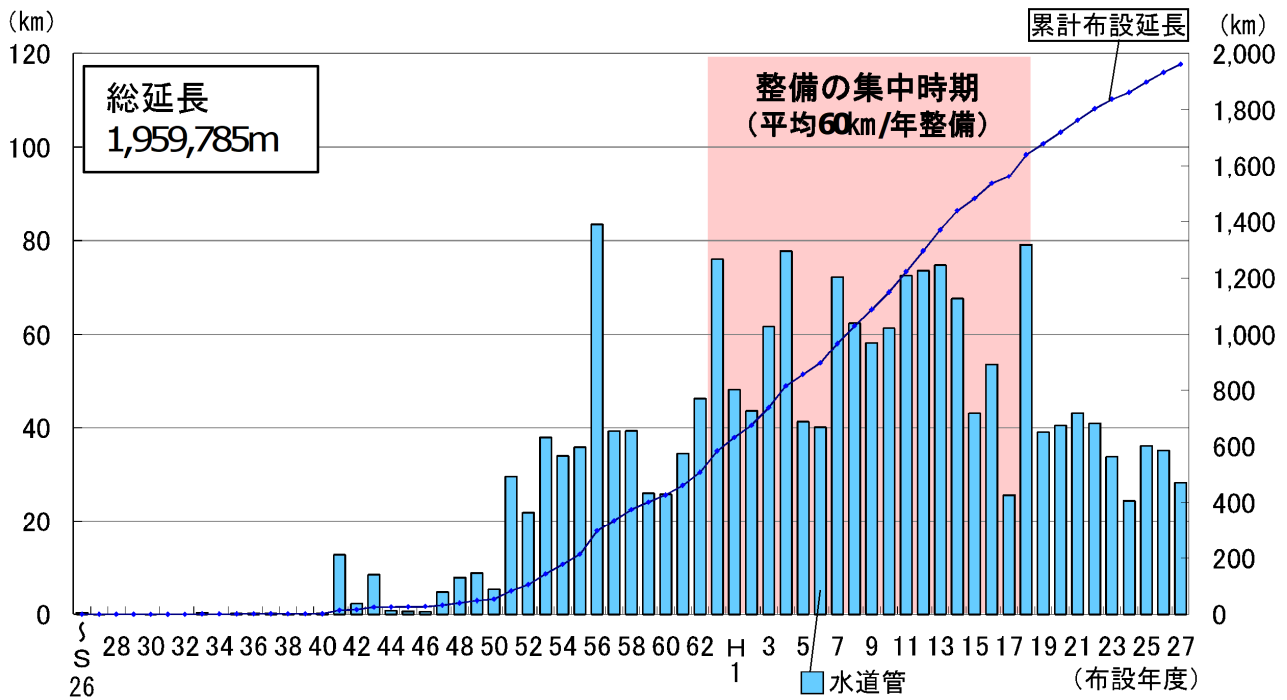


図 28 上水道の整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

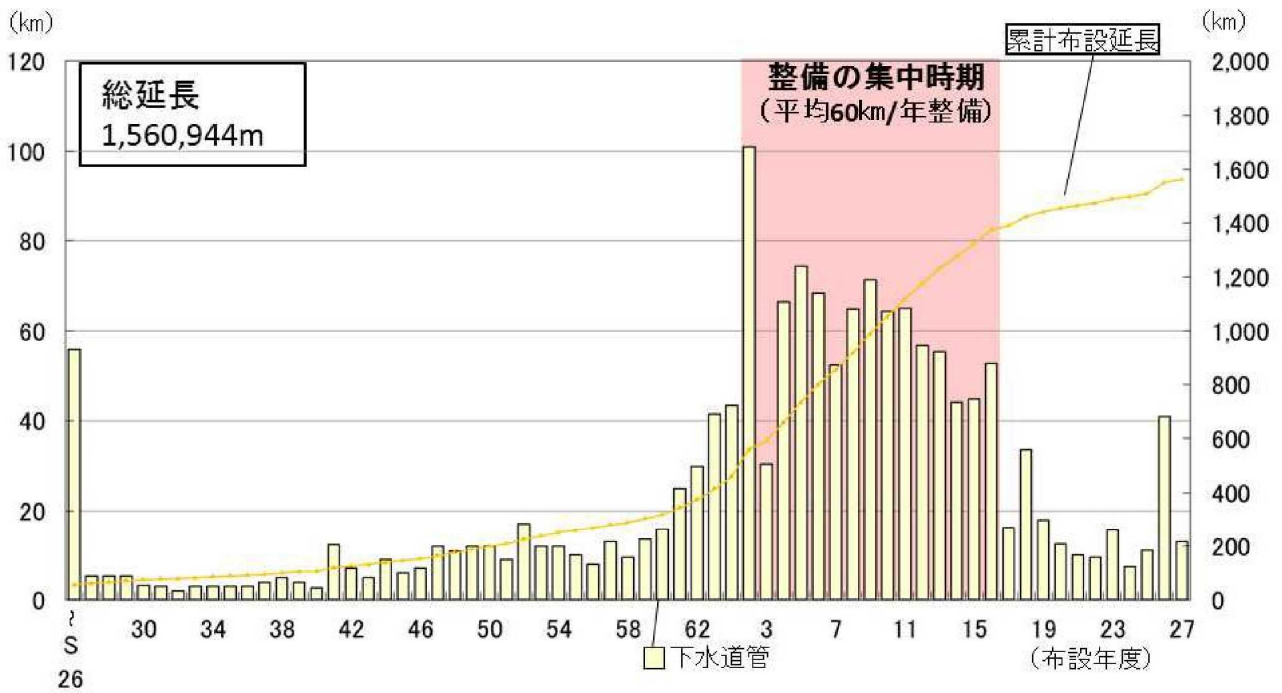


図 29 下水道の整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

課題
2

景観まちづくりによる、
地域の個性や魅力の
保全・向上

本市は、旭川が流れる城下町や街道の伝統を感じさせる既成市街地、
緑化され整然とした新興住宅地、太平山の裾野が見渡せる田園風景の
美しい眺めなど、良好な景観を形成

公園の整備や緑化、市街地の貴重な緑の保全により、緑豊かで魅力ある
都市空間づくりを進めており、地域の特色を生かした景観まちづくりが求め
られる



【緑に囲まれた市街地】



【千秋公園大手門の堀】



【旭川の水辺景観】



【新屋表町通り】



【郊外の田園風景新屋】



【太平山の緑】

図 30 本市の代表的な景観要素

3 - 2 . その他の都市施設の整備等の考え方

(1) その他の都市施設の整備の考え方

上下水道の適切なマネジメント

- 既設の上下水道施設は、耐震化や老朽化対策を図りながら予防保全対策を基本とした長寿命化やストックマネジメントの推進によりライフサイクルコストを削減
- 公共下水道および市設置浄化槽のいずれかにより、未普及地域の解消を推進
- 雨水排水施設の未整備地区は、内水による被害も考慮し、雨水幹線および幹線までの管路等の計画的な整備を推進。また、局所的な被害が発生している箇所は、排水ポンプの設置など短期間で一定の効果が期待できる対策を実行
- 秋田臨海処理センターに汚水処理機能を統合した八橋下水道は、休止する汚水処理施設部分の撤去も含め今後の利活用方針を検討
- 資源保全の観点から、下水汚泥や廃熱等を利用したリサイクルシステムを検討

卸売市場の再整備の検討

- 卸売市場は「秋田市卸売市場経営改革プラン行動計画」において、市場運営の観点から、コンパクトで適正な施設整備を推進することとしており、今後施設整備に関する基本的な方向性を検討

その他の都市施設の適切なマネジメント

- 公衆衛生の向上を図る汚物処理場やごみ処理場、火葬場のほか、市民生活に不可欠な学校や駐車場等の都市施設は、予防保全対策を基本とした長寿命化の推進によりライフサイクルコストを削減

(2) 景観形成の考え方

秋田市のイメージを形成する景観形成

- 地域への愛着・誇り（シビックプライド）の醸成や地域らしさの育成に向け、歴史や文化、伝統、習慣等の地域特性に配慮した、市民・事業者・行政等の多様な主体の協働による景観づくり
- 建物や道路等で構成される市街地、山並みや田園、海岸・河川などの自然環境など、秋田らしい魅力ある景観づくりの骨格となる要素は、景観条例や屋外広告物条例、景観計画に基づき、良好な景観を保全

活気のある都市景観の形成

地域特性を生かした景観形成

- 拠点地域における、各地域の顔としてふさわしいにぎわいのある景観の形成
- 都心・中心市街地における、沿道施設 1 階部分の開放やリノベーションの促進、昼だけでなく夜も歩きたくなる環境整備など、県都秋田にふさわしい景観づくり
- 海岸部における、産業・港湾施設との調和を図った、みなとまち秋田をイメージさせる海辺景観の形成
- 市街地における緑豊かな生活環境の形成に向け、ハード・ソフトの両面から「グリーンインフラストラクチャー」の取組を推進
- 道路沿道の無電柱化、街路樹および草花による沿道緑化の推進や適正な維持管理、交通案内サインの充実、広告物の規制・誘導による、良好な道路景観の形成

多様な手法を活用した景観づくり

- 市民と協働し、まちづくりルール等の導入による、本市ならではの魅力ある街並み景観の形成
- 学校や官公庁等の公共建築物は、周辺環境との調和に配慮するとともに、敷地内の緑化を推進
- 特色ある景観づくりに向けた、秋田杉などの地域素材の活用による景観整備

自然と田園を生かした景観形成

- 本市のシンボルである太平山、雄物川、海岸のほか、農地や樹林地などの良好な自然環境は、適正な維持管理等により保全

歴史・文化を生かした景観形成

- 歴史的・文化的資産は、文化財保護行政と連携をとりながら、景観重要建造物等の景観法の制度活用により景観を維持・向上
- 寺町一帯の社寺林等の歴史資源と一体となった緑は、優れた歴史的風土を形づくる緑として保全
- 歴史的・文化的資産や観光的施設の維持、保全とその周辺住民の理解と配慮により、その雰囲気を継承した景観を形成